

平成27年度福島県横編ニット製造業 最低工賃の改正決定に関する資料

【目次】

- | | | |
|---|------------------------------|-----|
| 1 | 福島県横編ニット製造業最低工賃の改正決定について（諮問） | P 1 |
| 2 | 福島県横編ニット製造業最低工賃の改正決定に関する報告書 | P 3 |
| 3 | 福島県横編ニット製造業最低工賃の改正決定について（答申） | P 6 |
| 4 | 福島県横編ニット製造業最低工賃の新旧対比表 | P 9 |

平成28年3月4日

福島労働局労働基準部賃金室



写

福島労発基 0119 第 1 号
平成 28 年 1 月 19 日

福島地方労働審議会
会長 本田 哲夫 殿

福島労働局長
引地 睦夫



福島県横編ニット製造業最低工賃の改正決定について(諮問)

家内労働法第 10 条の規定に基づき、別紙の理由により、福島県横編ニット製造業最低工賃(平成 25 年福島労働局最低工賃第 1 号)の改正決定について、貴会の調査審議をお願いする。



別紙

最低工賃改正諮問理由

家内労働法第13条において、最低工賃は、地域の最低賃金との均衡を考慮して決定することとされており、福島県内の最低工賃については、平成15年度以降3年に一度見直すこととしている。

「福島県横編ニット製造業最低工賃」については、平成25年5月に改正しているところ、改正以降、福島県最低賃金額（時間額）は、平成27年10月3日までに41円（6.17%）引き上げられている。

以上のことから、妥当な最低工賃について審議する必要があると判断したものである。



平成28年2月10日

福島地方労働審議会
会長 本田 哲夫 殿

福島地方労働審議会
福島県横編ニット製造業最低工賃専門部会
部会長 本田 哲夫

福島県横編ニット製造業最低工賃の改正決定に関する報告書

当専門部会は、平成28年1月19日福島地方労働審議会会長において諮問された福島県横編ニット製造業最低工賃の改正決定について、慎重に審議を重ねた結果、別紙のとおりの結論に達したので報告する。

なお、本件の審議に当たった専門部会の委員は下記のとおりである。

記

公益代表委員

部会長

本田 哲夫

部会長代理

飯島 好廣

牧野 善茂

家内労働者代表委員

泉野 敏志

遠藤 徳雄

佐久間 通

委託者代表委員

佐藤 卓也

昔野 京一

鈴木 義仁

別紙

福島県横編ニット製造業最低工賃を次のとおり改正決定すること。

- 1 適用する家内労働者
福島県の区域内で横編ニット製造業に係る業務に従事する家内労働者
- 2 適用する委託者
前号の家内労働者に前号の業務を委託する委託者
- 3 最低工賃額
別表のとおり
- 4 効力発生の日
平成28年5月1日

別表

福島県横編ニット製造業最低工賃

1 手動編機による編立ての業務

次の表の品目欄及び規格欄の区分に応じ、1枚につき、金額欄に掲げる金額

品 目		規 格					金額	
		そで		編み方	糸の種類	2.54センチメートル当たりの針の本数		サイズ
		長さ	種類					
婦人用	丸首無地 ブルオーバー	半そで	普通 そで	平編み	メリヤス糸 (そ毛糸)	7	M	580 円
		長そで						740 円
	丸首無地 カーディガン	半そで						650 円
		長そで						870 円

2 リンキングマシンによるかがりの業務

次の表の品目欄、規格欄及び作業部位欄の区分に応じ、1枚につき、金額欄に掲げる金額

品 目		規 格					作業部位	金額	
		そで		編み方	糸の種類	2.54センチメートル当たりの針の本数			サイズ
		長さ	種類						
婦人用	丸首無地 ブルオーバー	半そで	普通 そで	平編み	メリヤス糸 (そ毛糸)	7	M	210 円	
		長そで						230 円	
	丸首無地 カーディガン	半そで						303 円	
		長そで						323 円	

3 オーバーロックマシンによる縫製の業務

次の表の品目欄、規格欄及び作業部位欄の区分に応じ、1枚につき、金額欄に掲げる金額

品 目		規 格					作業部位	金額	
		そで		編み方	糸の種類	2.54センチメートル当たりの針の本数			サイズ
		長さ	種類						
婦人用	丸首無地 ブルオーバー	半そで	普通 そで	平編み	メリヤス糸 (そ毛糸)	7	M	70 円	
		長そで						80 円	
	丸首無地 カーディガン	半そで						90 円	
		長そで						100 円	

4 手かがり(糸始末を含む)の業務

次の表の品目欄、2.54センチメートル当たりの針の本数欄及び作業部位欄の区分に応じ、1枚につき、金額欄に掲げる金額

品 目		2.54センチメートル当たりの針の本数	作業部位	金額
婦人用	丸首無地ブルオーバー 又は丸首無地カーディガン	7	襟、そで及びすそ	124 円



福島労審発第24号
平成28年2月10日

福島労働局長
引地 睦夫 殿

福島地方労働審議会
会長 本田 哲夫



福島県横編ニット製造業最低工賃の改正決定について（答申）

当審議会は、平成28年1月19日付け福島労発基0119第1号をもって貴職から諮問のあった標記について、慎重に審議を重ねた結果、別紙のとおり
の結論に達したので答申する。

別紙

福島県横編ニット製造業最低工賃を次のとおり改正決定すること。

- 1 適用する家内労働者
福島県の区域内で横編ニット製造業に係る業務に従事する家内労働者
- 2 適用する委託者
前号の家内労働者に前号の業務を委託する委託者
- 3 最低工賃額
別表のとおり
- 4 効力発生の日
平成28年5月1日

別表

福島県横編ニット製造業最低工賃

1 手動編機による編立ての業務

次の表の品目欄及び規格欄の区分に応じ、1枚につき、金額欄に掲げる金額

品 目		規 格					金額	
		そで		編み方	糸の種類	2.54センチメートル当たりの針の本数		サイズ
		長さ	種類					
婦人用	丸首無地 ブルオーバー	半そで	普通 そで	平編み	メリヤス糸 (そ毛糸)	7	M	580 円
		長そで						740 円
	丸首無地 カーディガン	半そで						650 円
		長そで						870 円

2 リンキングマシンによるかがりの業務

次の表の品目欄、規格欄及び作業部位欄の区分に応じ、1枚につき、金額欄に掲げる金額

品 目		規 格					作業部位	金額	
		そで		編み方	糸の種類	2.54センチメートル当たりの針の本数			サイズ
		長さ	種類						
婦人用	丸首無地 ブルオーバー	半そで	普通 そで	平編み	メリヤス糸 (そ毛糸)	7	M	襟、肩、 そで及び わき	210 円
		長そで							230 円
	丸首無地 カーディガン	半そで							303 円
		長そで							323 円

3 オーバーロックマシンによる縫製の業務

次の表の品目欄、規格欄及び作業部位欄の区分に応じ、1枚につき、金額欄に掲げる金額

品 目		規 格					作業部位	金額	
		そで		編み方	糸の種類	2.54センチメートル当たりの針の本数			サイズ
		長さ	種類						
婦人用	丸首無地 ブルオーバー	半そで	普通 そで	平編み	メリヤス糸 (そ毛糸)	7	M	肩、そで わき及び そで口 (襟を除く)	70 円
		長そで							80 円
	丸首無地 カーディガン	半そで							90 円
		長そで							100 円

4 手かがり(糸始末を含む)の業務

次の表の品目欄、2.54センチメートル当たりの針の本数欄及び作業部位欄の区分に応じ、1枚につき、金額欄に掲げる金額

品 目		2.54センチメートル当たりの針の本数	作業部位	金額
婦人用	丸首無地ブルオーバー 又は丸首無地カーディガン	7	襟、そで及びすそ	124 円

福島県横編ニット製造業最低工賃の新旧対比表

1 手動編機による編立ての業務

次の表の品目欄及び規格欄の区分に応じ、1枚につき、金額欄に掲げる金額

品 目		規 格						現 行 金 額	改 正 後 金 額
		そで		編み方	糸の種類	2.54センチメ ートル当たりの 針の本数	サイズ		
		長さ	種類						
婦 人 用	丸首無地 ブルオーバー	半そで	普通 そで	平編み	メリヤス糸 (そ毛糸)	7	M	560 円	580 円
		長そで						720 円	740 円
	丸首無地 カーディガン	半そで						630 円	650 円
		長そで						840 円	870 円

2 リンキングマシンによるかがりの業務

次の表の品目欄、規格欄及び作業部位欄の区分に応じ、1枚につき、金額欄に掲げる金額

品 目		規 格						作業部位	現 行 金 額	改 正 後 金 額
		そで		編み方	糸の種類	2.54センチメ ートル当たりの 針の本数	サイズ			
		長さ	種類							
婦 人 用	丸首無地 ブルオーバー	半そで	普通 そで	平編み	メリヤス糸 (そ毛糸)	7	M	襟、肩、 そで及び わき	207 円	210 円
		長そで							219 円	230 円
	丸首無地 カーディガン	半そで							236 円	303 円
		長そで							255 円	323 円

3 オーバーロックマシンによる縫製の業務

次の表の品目欄、規格欄及び作業部位欄の区分に応じ、1枚につき、金額欄に掲げる金額

品 目		規 格						作業部位	現 行 金 額	改 正 後 金 額
		そで		編み方	糸の種類	2.54センチメ ートル当たりの 針の本数	サイズ			
		長さ	種類							
婦 人 用	丸首無地 ブルオーバー	半そで	普通 そで	平編み	メリヤス糸 (そ毛糸)	7	M	肩、そで わき及び そで口 (襟を除く)	67 円	70 円
		長そで							77 円	80 円
	丸首無地 カーディガン	半そで							87 円	90 円
		長そで							96 円	100 円

4 手かがり(糸始末を含む)の業務

次の表の品目欄、2.54センチメートル当たりの針の本数欄及び作業部位欄の区分に応じ、1枚につき、金額欄に掲げる金額

品 目		2.54センチメートル当たりの針の本数	作業部位	現 行 金 額	改 正 後 金 額
婦 人 用	丸首無地ブルオーバー 又は丸首無地カーディガン	7	襟、そで及びすそ	120 円	124 円

横編ニット家内労働作業のイメージ

手動編機



オーバーロックミシン



リンクングマシン



参考資料（インターネットに画像が掲載されていたもの） H27.12.24